４　月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

〒５５５－００２４
大阪市西淀川区野里１－１２－２０ハイツ守山 202
世古年幸税理士事務所
代表　税理士　世古年幸

ＴＥＬ　０６－６４７７－７８９０
ＦＡＸ　０６－６４７７－７８９７
メール　info@seko-tax.com
ホームページ　https://www.seko-tax.com/

１　ごあいさつ

今月、事務所便り第 95 号を発行させていただきます。

大阪でまん延防止等重点措置が適用されることになりました。飲食店など接客サービス業への影響はまだまだ続きそうです。１日でも早く行動制限がなくなって欲しいと思います。

今月は、福井県の気比神宮と滋賀県の醒ヶ井宿にて撮影した写真を掲載させていただきます。



（写真は、気比神宮の鳥居です）

今月発行の事務所便りの内容としましては、税金よりのピックアップとしまして、*消費税の総額表示　について，　事業再構築化補助金　について*　を書いております。

皆さんのご参考になれば、うれしく思います。

２　消費税の総額表示　について

テレビのニュースで取り上げられていたので、すでにご存じの方も多いと思われますが、今月１日から税込価格の表示（総額表示）が必要になりました。

そこでこの消費税の総額表示をご紹介いたします。

○「総額表示」とは

・事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。

・店頭の値札・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも、対象となります。

＊事業者間での取引は総額表示義務の対象とはなりません。

○具体的な表示例

税込価格 11,000 円（税率 10%）の商品の例	
1	11,000 円
2	11,000 円（税込）
3	11,000 円（税抜価格 10,000 円）
4	11,000 円（うち消費税額等 1,000 円）
5	11,000 円（税抜価格 10,000 円、消費税額等 1,000 円）

（ポイント）

・支払総額である「11,000 円」が明瞭に表示されていれば、「消費税額等」や「税抜価格」が表示されていても構いません。

・例えば、「10,000 円（税込 11,000 円）」とされた表示も、消費税額を含んだ価格が明瞭に表示されていれば、「総額表示」に該当します。

・なお、総額表示に伴い税込価格の設定を行う場合において、１円未満の端数が生じるときには、その端数を四捨五入、切捨て又は切上げのいずれかの方法により処理しても差し支えありません。



（写真は、気比神宮の境内の桜の木です）

〇対象となる表示媒体

・商品本体による表示（商品に添付又は貼付される値札等）
・店頭における表示
・チラシ広告
・新聞・テレビによる広告　など

＊消費者に対して行われる価格表示であれば、それがどのような表示媒体により行われるものであるかを問わず、総額表示が義務付けられます。
＊なお、口頭による価格の提示は、これに含まれません。

〇価格表示を行っていない場合

価格表示がされていない場合にまで価格表示を強制するものではありません。

【参考文献】
・国税庁発行のリーフレット
・財務省発行のリーフレット



（写真は、気比神宮の境内の桃の木です）

3　事業再構築化補助金　について

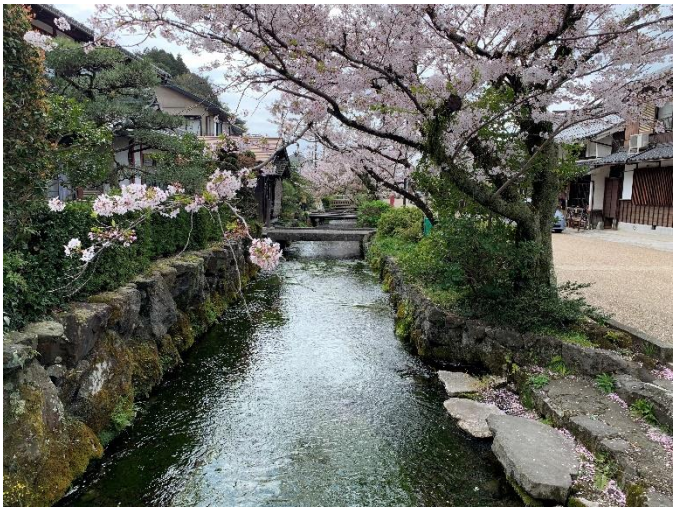
先月 26 日から事業再構築化補助金の公募が開始されましたので、事業再構築化補助金のご紹介をさせていただきます。

まずは、事業再構築化補助金の活用イメージをご紹介します。

【活用イメージ】

業種	活用例
飲食業 喫茶店経営	飲食スペースを縮小し、新たに*コーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売*を実施。
飲食業 居酒屋経営	*オンライン専用の注文サービス*を新たに開始し、宅配や持ち帰りの需要に対応。
飲食業 レストラン経営	店舗の一部を改修し、新たに*ドライブイン形式での食事のテイクアウト販売*を実施。
飲食業 弁当販売	新規に*高齢者向けの食事宅配事業*を開始。地域の高齢化へのニーズに対応。
小売業 衣服販売業	衣料品の*ネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業*に業態を転換。
小売業 ガソリン販売	新規に*フィットネスジムの運営*を開始。地域の健康増進ニーズに対

	応。
サービス業 ヨガ教室	室内での蜜を回避するため、新たに*オンライン形式でのヨガ教室の運営*を開始。
サービス業 高齢者向けデイサービス	一部事業を他社に譲渡。*病院向けの給食、事務等の受託サービス*を新規に開始。
製造業 半導体製造装置部品製造	半導体製造装置の技術を応用した*洋上風力設備の部品製造*を新たに開始。
運輸業 タクシー事業	新たに一般貨物自動車運送事業の許可を取得し、*食料等の宅配サービス*を開始。
製造業 航空機部品製造	*ロボット関連部品・医療機器部品製造の事業*を新規に立上げ。
製造業 伝統工芸品製造	百貨店などでの売上が激減。*EC サイト（オンライン上）での販売*を開始。
食品製造業 和菓子製造・販売	和菓子の製造過程で生成される成分を活用し、新たに*化粧品の製造・販売*を開始。
建設業 土木造成・造園	自社所有の土地を活用して*オートキャンプ場を整備*し、観光事業に新規参入。
情報処理業 画像処理サービス	映像編集向けの画像処理技術を活用し、新たに*医療向けの診断サービス*を開始。



（写真は、醒ヶ井宿の風景です）

【事業の目的】

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ウイズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。

【補助対象者】

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援します。

（要件）

1	申請前の直近 6 カ月間のうち、任意の 3 か月の合計売上高が、コロナ以前の同 3 か月の合計売上高と比較して 10%以上減少している中小企業等。
2	事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
3	補助事業終了後 3～5 年で付加価値額の年率平均 3.0%（一部 5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均 3.0%（一部 5.0%）以上増加の達成。



（写真は、醒ヶ井宿を高台からの眺めです）

【補助対象事業の累計及び補助率等】

① 通常枠	
概要	新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す中小企業等の新たな挑戦を支援。
補助金額	中小企業者等　100 万円～6000 万円 中堅企業　100 万円～8000 万円
補助率	中小企業者等　2/3 中堅企業　1/2（4000 万円超は 1/3）

② 卒業枠	
概要	事業再構築を通じて、資本金又は従業員を増やし、3 年～5 年の事業計画期間内に中小企業者等から中堅・大企業等へ成長する中小企業者等が行う事業再構築を支援。（すべての公募回の合計で、400 社限定）
補助金額	6000 万円超～1 億円
補助率	2/3

③ グローバル V 字枠	
概要	事業再構築を通じて、コロナの影響で大きく減少した売上を V 字回復させる中堅企業等を支援。（すべての公募回の合計で、100 社限定）
補助金額	8000 万円超～1 億円
補助率	1/2

④ 緊急事態宣言特別枠	
概要	令和 3 年の国による緊急事態宣言発令により深刻な影響を受け、早期に事業再構築が必要な飲食サービス業、宿泊業等を営む中小企業等に対する支援。
補助金額	従業員数 5 人以下　100 万円～500 万円 従業員数 6～20 人　100 万円～1000 万円 従業員数 21 人以上　100 万円～1500 万円
補助率	中小企業者等　3/4 中堅企業　2/3

補助金額が高額になる分、申請に際しての事業計画書等を詳細に作成しないといけません。申請にご興味のある方は、経営革新等支援機関にまずお問い合わせされることをお勧めいたします。

幣事務所は経営革新等支援機関ですので、お問い合わせをお待ちしております。

【参考文献】

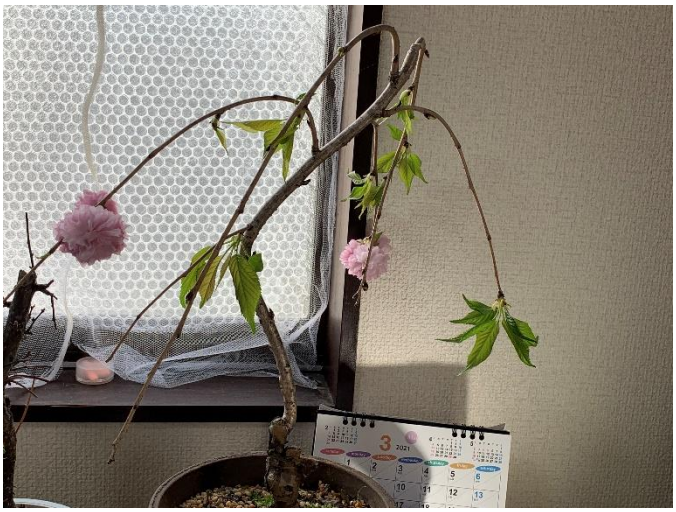
・経済産業省発行リーフレット　「ポストコロナ・ウイズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援」
・事業再構築補助金事務局　「令和二年度第三次補正事業再構築補助金　公募要領」



（写真は、醒ヶ井宿の梅花藻です）

4　編集後記

今年は桜のお花見に行けないかと思い、事務所に枝垂桜の盆栽を購入して育てておりました。その桜が咲いたので、事務所で観賞しております。その写真を掲載いたします。



今月も最後までお読みいただきありがとうございました。